



教体第536号
教学第1462号
教職第828号
令和2年3月18日

(公文書扱)
県立学校長 殿

保健体育課長
学校教育課長
教職員課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る春期休業期間中の留意点について（通知）

標記の件につきまして、別添写しのとおり、文部科学省総合政策局生涯学習推進課並びに文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より事務連絡がありました。

本県教育委員会としては3月2日から春期休業までの期間、学校保健安全法に基づき、子どもの健康・安全を第一に考え、一斉臨時休業を通知したところですが、このこと受け春期休業についても同様の対応とすることとします。

なお、3月19日に国が開催する「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」において、今後の方向性が検討され、学校における春期休業及び新学年の対応についても示される可能性があることから、新たな方針については文部科学省の通知等を受け、3月23日以降に決定し、再度通知することを申し添えます。

奈良県教育委員会事務局
保健体育課健康・安全教育係
TEL 0742-27-9860
学校教育課高校教育係
TEL 0742-27-9853
教職員課県立人事係
TEL 0742-27-9846